

平成 27 年 7 月 23 日
302 会議室

平成 27 年第 14 回
立川市教育委員会定例会

立川市教育委員会

平成27年第14回立川市教育委員会定例会

1 日 時 平成27年7月23日(木)

開会 午後 1時30分

閉会 午後 3時29分

2 場 所 302会議室

3 出席委員 福 田 一 平

田 中 健 一

平 山 いづみ

伊 藤 憲 春

小 町 邦 彦

署名委員 田 中 健 一

4 説明のため出席した者の職氏名

教育長 小町 邦彦

教育部長 新土 克也

教育総務課長 栗原 寛

学務課長 田村 信行

指導課長 泉澤 太

教育支援課長 矢ノ口美穂

学校給食課長 亀井寿美子

生涯学習推進センター長 浅見 孝男

図書館長 土屋英眞子

スポーツ振興課長 井上 隆一

5 会議に出席した事務局の職員

教育総務課庶務係 庄司 康洋

安藤 悦宏

案 件

1 議案

- (1) 議案第24号 立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について
- (2) 議案第25号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

- (1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

- (1) 立川市立中学校使用教科用図書採択について

4 その他

平成27年第14回立川市教育委員会定例会議事日程

平成27年7月23日

302会議室

1 議案

(1) 議案第24号 立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則
について

(2) 議案第25号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

2 協議

(1) 教育委員会の点検・評価について

3 報告

(1) 立川市立中学校使用教科用図書採択について

4 その他

◎開会の辞

○福田委員長 ただいまから、平成27年第14回立川市教育委員会定例会を開会いたします。

はじめに、署名委員の指名を行います。署名委員に田中委員、お願いいたします。

○田中委員 はい、承知しました。

○福田委員長 次に、議事内容の確認を行います。本日は、議案2件、協議1件、報告1件でございます。その他は議事進行過程で確認をいたします。

次に、出席者の確認を行います。新土教育部長、お願いいたします。

○新土教育部長 本日の立川市教育委員会定例会への出席管理職でございますが、教育部長、教育総務課長、学務課長、指導課長、教育支援課長、学校給食課長、生涯学習推進センター長、図書館長、スポーツ振興課長でございます。

◎議 案

(1) 議案第24号 立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について

○福田委員長 それでは、議案に入ります。

議案第24号、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、を議案とします。

お手元の資料、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則及び立川市就学支援等検討委員会規則(案)をご参照願います。

矢ノ口教育支援課長、ご説明等お願いいたします。

○矢ノ口教育支援課長 それでは、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、ご説明申し上げます。

今回の改正点は主に2点でございます。新旧対照表の中ですと規則の全容がお分かりいただきにくいいため、今回は追加資料といたしまして、左肩に「改正後全文」と記しました立川市就学支援等検討委員会規則(案)をご覧いただきながらお聞きいただければと存じます。

まず1点目は、第4条関係でございます。これまで委員の選任に関しましては、外部の専門委員を含めるため、医師ですとかあるいは臨床心理士、言語聴覚士といった専門の方を含める改正をお願いしてきたところでございますが、今回はさらに議事あるいは提案内容のとりまとめについてという点に関しても、客観性・専門性を高めるというところから、これまで教育部長が担ってまいりました委員長の職について、外部の専門委員でもあります学識経験者の中から互選によって定めるという規定を追加したいと考えております。そのため、第5条のところでは、新たに教育部長が一委員として追加をされるという改正でございます。

2点目は、第8条関係でございます。就学支援等検討委員会の開催に先立ちましては、詳細な協議事項を調査・審議いたします就学支援部会というのを開催いたしますが、その部会

長が事故等で不在になった場合の規定がこれまでございませんでしたので、改めてその際の取扱いについて文言を追加するものでございます。

この就学支援等検討委員会の位置付けに対しましては、もう1枚資料をご用意いたしました。「就学相談の流れと就学支援等検討委員会の役割について」という資料をご覧ください。転学または就学の相談者からお申込みをいただきますと、教育支援課で面談や行動観察を重ねながら、就学支援部会での調査、さらには就学支援等検討委員会でのご審議を経て提案をしていくという流れになっております。最終的な判断につきましては、教育委員会が最終判断・決定をするということには変わりませんが、そこに至るまでの保護者の様々な受け止めですとか、審議の透明性・客観性・専門性を確保するという点で、就学支援等検討委員会の一層の運営の充実を図るとというのが今回の規則改正でございます。是非、ご審議をよろしく願います。

説明は以上です。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第24号、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則についての説明を終了します。議案第24号につきましては、これまで当該委員会の委員長を教育部長が務めておりましたが、より専門性・客観性を高めるために、外部の専門委員である学識経験者の中から互選で委員長を選任する規則に改正するというところでございます。また、小中学校それぞれの就学支援部会の部会長についても、事故ある場合の代理者の規定を追加するものでございます。このことにより専門性が高まり、より適切な就学支援が可能になる、このように考えております。

それではこれよりご質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 今、矢ノ口教育支援課長から説明がありましたので、承知いたしました。本日の資料「就学相談の流れと就学支援等検討委員会の役割について」の中で、2点お伺いしたいと思います。

1つは、就学相談者からの申込み、初回面談・行動観察、発達検査、医学診断、それを受けて就学支援部会が行われます。それは当然、立川市就学支援等検討委員会規則に基づいて行うわけですが、その後に就学支援等検討委員会、それらを受けながら最終的には就学先の決定を教育委員会が最終判断・決定する、それぞれの家庭に就学通知書又は学校指定通知書の送付、こういう流れになっています。就学相談者からの申込みから入りまして就学支援部会、就学支援等検討委員会、そして就学先の決定を教育委員会が最終的に判断・決定し、そして就学通知書又は学校指定通知書の送付、この流れですけれども、大よその年間のスケジュール、何月頃ということでお尋ねしたいと思います。よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** 就学相談の流れのスケジュールということで、具体的に何月頃ということですが、いかがですか。

○**矢ノ口教育支援課長** スケジュールについてご説明いたします。就学相談のお申込みにつきましては、小学校に入るお子様ですと年長を迎えた4月から受付を始めております。この中

では、行動観察やあるいは医療機関からの診断書を取っていただくなど、幾つかステップを踏んで行ってまいります。またこの最中には、実際に希望している学校の見学をしていただいたり、その次には体験をしていただいたりというようなことも含めてまいりますと、そこで日数が限られてまいりますので、就学相談に関しましては年長さんの9月末までにお申込みくださいということをお勧めしております。

就学支援部会につきましては、9月頃から毎月のように行いまして、1月末に就学先のこの決定通知書を送付する前までには保護者との合意を形成したいと考えております。早い方ですとお申込みをいただいてから3ヵ月ほどの方もいらっしゃいますが、より児童の行動を丁寧に、育ちの状況も見ながら、広範に、より1年生に近いところで判断したいとおっしゃる保護者もいらっしゃいますので、その辺りはご希望も伺いながら日程を決めております。また転学に関しましては、翌年の主には4月以降の転学というスケジュールの方が多くなってまいりますので、こちらに関しては12月末までにお申込みいただくということをお勧めしております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** ご丁寧な説明、感謝申し上げます。

もう1つお伺いしたいのですが、就学支援等検討委員会の構成メンバーの中で、医師を含めて統括指導主事まで入っているわけですが、この医師については、人数は現在2名でしょうか。また、医師については小児神経医は入られるのかどうか。あわせて医師の役割について教えていただきたいと思いますが、よろしく申し上げます。

○**福田委員長** 教育支援課長、お願いします。

○**矢ノ口教育支援課長** 医師についてでございますが、現在、1名でございます。ご専門は小児の精神科の医師でございます。この方の役割ですが、就学支援等検討委員会でご審議をいただくほか、就学相談の流れの中で医学診断について、特に医療機関のかかりつけを持っていない方に、医学診断という形で未来センターで面談を行っていただいたり、所見を書いていただいたりということも委嘱しているところでございます。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** したがって、お一人だけの医師ということで、あわせて理学診断も行うということですね。実際、1人だけの医師で、しかも小児神経関係の医師お一人でご判断をすることになっていくわけですが、これまで行った中で課題みたいなものは出ていますか、それについてお伺いします。

○**福田委員長** 現在まで、課題はどうかということでございます。教育支援課長、お願いします。

○**矢ノ口教育支援課長** 課題でございますが、今のところは大きな支障もなく運営をしております。ただ、どこもお医者さん、大変お忙しくていらっしゃるものですから、会議の日程を組んでいただく際に、ご都合をとっていただくのが年々難しくなっているところはございます。私どもも、可能でしたらより地域のこともよくご存知で、立川市の就学相談のこともよ

く理解されていらっしゃるドクターの方に、複数で関わっていただけたらありがたいという希望は持っているところでございます。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** まったく矢ノ口教育支援課長おっしゃるとおり、当市の現状等々を理解している人がベターであると思います。したがってここで大事なことは、お忙しいとか、お医者さんが少ないとか、そういうことによって本当に適切な就学支援が場合によっては滞ってしまうことを非常に懸念しますので、是非、医師については丁寧な医学診断も含めてお願いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** ご要望でございます。ほか、ございますか。

私から1点だけ、今、小・中学校ともに就学支援部会が開催されているのではないかと思いますけれども、行動観察を行うと思いますけれども、行動観察には専門の小児精神科の医師は入らず、就学支援等検討委員会の際に、就学支援部会から上がってきた報告書というか資料をもとに医師のご判断を仰ぐということですか。医師が該当の児童・生徒に直接接するというのは診断書だけですか。その辺、お願いします。

○**矢ノ口教育支援課長** 今、委員長からもご指摘がありましたように、就学支援等検討委員会の場では当該児童の観察という場面はございません。あくまでも就学相談の過程の中で整えられた所見書に基づいてご判断をいただくということになります。そのため、就学相談の書類作成に関しましては、より児童の状況がよく分るよう、在籍している保育園や幼稚園または小学校等に、書類の作り方について私どもからも様々な資料を提供しながら、よりきめの細かい報告を上げていただけるように促しているところでございます。今年度も就学支援ファイルの中の書き方につきまして研修等も行いまして、就学相談をより円滑にできるよう運んでいるところでございます。

○**福田委員長** 関連して、田中委員、お願いします。

○**田中委員** 今、矢ノ口教育支援課長から説明がありましたが、ここで当市の就学支援等検討委員会の大きな課題があるような気がします。すなわち直接、担当の医師が児童・生徒の行動観察をして、何がどう問題なのか、あるいはどういうところに長所、短所があるのかきちんと子どもの行動観察をして、その上で先ほどの支援ファイル等を勘案して、そしてはじめて就学支援等検討委員会で発言していかれたほうが賢明ではないかと思えます。

つまり、具体的な事例を見ないで書類等だけの検討委員会での発言というのは極めて難しいと思います。本来だったら適切な一人ひとりのニーズに応じた特別支援学級により子どもさんが伸びるのに通常学級で抱えざるを得ない、そういう問題が多々散見できるものですから、ここでの要望としては、行動観察も含めて担当医にもきちんと観察をしていただきながら、それをきちんと保護者にお話を申し上げていかれたほうが賢明ではないかと思えますので、今後の検討課題としてお願いしたいと思えます。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 今後の一つの検討課題ということで、お願いをしたいと思えます。

ほか、ご質問ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。議案第24号、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、協議を終了します。

議案第24号、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、議案第24号、立川市教育委員会就学支援等検討委員会規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎議 案

(2) 議案第25号 立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について

○福田委員長 議案第25号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、を議案とします。

お手元の資料、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則をご参照願います。

土屋図書館長、ご説明等お願いいたします。

○土屋図書館長 それでは、議案第25号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、ご説明いたします。

今回の改正は、新たにデジタル多目的ディスク、DVDです、こちらの貸出を開始するにあたり、立川市図書館条例施行規則の一部を改正するものでございます。本日の資料、新旧対照表に基づき説明をさせていただきます。

この表の左側部分が改正後、右側が改正前となっております。また改正をした部分につきましては下線を引かせていただいております。改正のあった部分についてご説明いたします。

第2条（休館日）、また第11条（登録の更新）につきましては、今回の改正に合わせて条文、文言の整理をするものでございます。第17条（貸付期間の延長）と次のページ第21条（予約及びリクエストの件数）、また下のほうにございます別表（第14条関係）貸付の制限につきましては、それぞれにDVDを加えるものでございます。ただし、団体登録者につきましては、従来どおりのため文言の変更をするものでございます。第26条（リクエスト対象外資料）と別紙になります第1号様式につきましては、今回の改正に合わせて文言整理をするものでございます。

この改正によりまして、視聴覚の映像資料としましては、既にごございますレーザーディスク、ビデオテープの中央図書館での館内視聴に加えて、9月1日からDVDの貸出を開始いたします。貸出、予約ともに1人1点まで、貸出期間は2週間で、延長や館内視聴はできません。また資料の収集にあたりましては、図書館方針の趣旨に則り、地域資料、行政資料等資料価値の高いもの、文化、教養、実用的側面の高いもの、映像面の希少性等歴史的価値の高いものに収集対象を厳選し、今年度は約50タイトルを揃えて提供する予定でございます。

周知につきましては、8月25日号の広報に掲載するほか、ホームページやツイッター、館

内掲示などで周知を図ってまいります。

説明は以上です。よろしくご審議くださいますようお願いいたします。

○**福田委員長** ありがとうございます。議案第 25 号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則についての説明を終了します。議案第 25 号は、図書館サービスの拡充を目指し、これまで貸し出してこなかったデジタル多目的ディスク、すなわちDVDの貸出業務を9月1日より開始するための規則改正ということでございます。

これより質疑及び協議に移ります。ご質疑をお願いいたします。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。議案第 25 号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則についての協議を終了します。

議案第 25 号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、議案(2) 議案第 25 号、立川市図書館条例施行規則の一部を改正する規則について、は承認されました。

◎協 議

(1) 教育委員会の点検・評価について

○**福田委員長** 次に、協議に入ります。

協議(1) 教育委員会の点検・評価について、を協議します。

お手元の冊子、教育委員会点検・評価 外部評価委員評価をご参照願います。

はじめに、Iの4ページから12ページでございますけれども、教育委員会活動の点検・評価を栗原教育総務課長、ご説明等お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、教育委員会の点検・評価について、ご説明をいたします。

6月26日の第12回定例会でご協議をいただきました点検・評価表をそれぞれの外部評価委員に送付し、評価コメントをいただいたものが本日の資料となります。

外部評価委員を改めてご紹介します。まず教育委員会活動に関しましては、玉川大学教育学部、寺本教授、学校教育振興基本計画につきましても同じく玉川大学教育学部の寺本教授、第4次生涯学習推進計画の施策に関しましては、東京農工大学大学院農学研究院、朝岡教授、第3次スポーツ振興計画に関する施策につきましましては、東京女子体育大学体育学部、早瀬准教授、図書館基本計画及び第2次子ども読書活動推進計画につきましましては、千葉経済大学短期大学部、齊藤教授にそれぞれお願いし、コメントをいただいたものでございます。

それでははじめに、4ページでございます。4ページから12ページが教育委員会活動の点検・評価表です。今回の説明につきましては主に評価表の一番下でございます3の外部評価委員評価を中心に説明いたします。

まず、「教育委員会の会議の運営に関すること」でございます。

定例会の開催、また情報公開等にも努めているということを高く評価をいただいているところでございます。

5 ページです。「教育委員会の会議の公開等に関すること」でございます。

昨年度から傍聴者が増えていること、またホームページや広報紙等の媒体を使って会議録、点検・評価報告書の公開に努めているということで、これに関しても評価をいただいているところでございます。

6 ページです。「教育委員会と事務局との連携に関すること」でございます。

これに関しましては、教育委員への所管事項のレクチャー、また小中学校 10 校への訪問等も含め、コミュニケーションの強化、問題の共通認識が必須であるということ、こういった取組に対して評価をいただいているところでございます。

7 ページです。「教育委員会と市長との連携に関すること」でございます。

これにつきましても、例年 2 回理事者との協議をしているところでございます。平成 26 年度につきましても、市長・副市長との予算編成、また学力向上など教育課題について意見交換の場を設けたことが評価をされているところでございますが、平成 27 年度、今年度につきましてもは総合教育会議を設置して、さらなる強化をしていくということのコメントをいただいているところでございます。

8 ページです。「教育委員会会議の充実に向けた委員の研鑽に関すること」でございます。

様々な教育関係の課題がございます。委員各人の専門性も活かしつつ、学識経験者を外部講師として招へいしたり、外部機関による研修などが必要な時代に入ってきているということで、一層の研修の充実を努めてほしいというコメントをいただいております。

9 ページです。「学校及び教育施設に関すること」でございます。

これにつきましても、学校訪問への取組の必要性とともに、道徳授業地区公開講座や運動会等の教育現場への参加は重要であるというコメントをいただいております。また大規模改修を終えた第九小、第一小の視察、こうしたことも行っており、教育環境の適正化に向けて大いに見聞を深めてほしいというコメントをいただいております。

以上が教育委員会活動に関する外部評価の説明でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。教育委員会活動の点検・評価についての説明を終わります。外部評価委員の寺本委員からいただいた評価及びコメントの説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。4 ページから 12 ページ、教育委員会活動の点検・評価のご質問をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 栗原教育総務課長から説明がございました。私から感謝を申し上げたいと思います。6 つの教育委員会活動の点検・評価表を拝見いたしました。1 の「教育委員会の会議の運営に関すること」から、6 の「学校及び教育施設に関すること」までの外部評価委員のコメントを拝見しまして、非常に適切に評価されているということでうれしく思います。それはすなわち、事務局の皆さんが一つ一つ丁寧に説明され、当市の課題は何なのか、それをきち

んと説明された結果がこのような適切な評価をしていただいたということで、感謝申し上げます。その上で、高く評価できるとか、責任を果たしていると思われ評価できるとか、そういう文面がありますし、そういう点では概ね適切かつ肯定的に評価していただいていると私は受け止めております。

その上で2、3申し上げておきたいのは、7ページをご覧ください。外部評価委員から、「首長と教育委員会との連携をいかに強化していくか、さらなる工夫と努力を期待したい。」、この文面がありますが、当市の場合ですと清水市長が教育施策についてもよく理解され、なおかつ当市の教育の課題もしっかり押さえながら適切な予算化をされているので、かなりそういう点では連携は、強化は深まっているのではないかと私は理解しております。

あと9ページをご覧ください。2行目、「規範意識の向上のためにも道徳授業地区公開講座や運動会への参加は重要である。」とあります。私どもは小中学校10校を年間訪問し、また研究発表会へ参加しますが、規範意識の向上だけではなくて、学力向上あるいは体力向上、小中連携教育、併せて特別支援教育についても相当踏みこんだ管理職の先生方と意見交換をしています。すなわち、「規範意識の向上のためにも」ではなくて、学力向上あるいは規範意識の向上、道徳性の向上、倫理観の向上等々が実は含まれているということは、私は申し上げておきたいと思います。

○**福田委員長** 9ページの規範意識の向上というのは、もちろん寺本委員のほうで深くお考えになってコメントされていると思います。これを修正ということは厳しい状況だと思いますので、田中委員からのご発言も考慮していただいて、お耳に入れておいてほしいというのは私も同感でございます。規範意識だけではございませんので。

ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。教育委員会活動の点検・評価についての協議を終了します。

教育委員会活動の点検・評価について、お諮りします。

ご提案のように承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、I教育委員会活動の点検・評価については、承認されました。

次に、II、14ページから29ページでございます。学校教育振興基本計画のご説明を引き続き栗原教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、学校教育振興基本計画に係るそれぞれの施策につきまして、外部評価委員の評価をご説明します。

14ページです。人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成、その1項目目、「人権教育や道徳教育、自立した個人を育てる教育の推進」でございます。

性同一性障害に関する研修会、また全国中学校人権作文コンテストについてご評価をいた

だいております。一方、総合的な学習の時間を活用した中で、他県での実践例を導入してはどうかというご提案をいただいているところでございます。

16 ページです。人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成の 2 項目目、「心とからだの健康づくりの推進」でございます。

オリンピック教育の充実を加速する必要があるということ。それと、心と身体の健康は深く関係しているため、広く健康づくりを推進してほしい。東京女子体育大学との連携も有望である。児童、とくに低学年の視力が落ちつつあるので施策として改善に向けて動く必要を感じているというコメントをいただいております。

18 ページです。人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成の 3 項目目、「いじめや不登校などの相談機能の充実」でございます。

相談件数が依然として多く、市民の関心も高い項目でございます。現在の取組を一層強化するとともに、早期のいじめ発見のため、様々な見守り活動を図る必要があるということ、また、いじめや不登校の未然防止が最も大切であり、スマートフォンの普及に伴うネットいじめも深刻になりつつある。見える化に向けて努力を要する、というコメントをいただいております。

20 ページです。ここからは 2 つ目の施策、豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進、その 1 項目目でございます。「豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進」でございます。

都指定の学力向上パートナーシップ事業の取組を市内の学校に広めてほしいということ、「立川市民科」「小中連携外国語活動」などについては期待が持てるということ。それと、学習支援員による補充的な学習の推進は基礎学力の保持の点からも大切である、高く評価したいというコメントをいただいております。

22 ページです。豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進の 2 項目目、「特別支援教育の推進」でございます。

小学校の情緒障害等通級指導学級の利用児童数が増加しているため、施策の一層の充実努めることがこの方面の市民の期待に応えることになるだろうというコメントをいただいております。

24 ページです。豊かな個性と創造力を伸ばす教育の推進の 3 項目目、「学校給食の充実」でございます。

学校給食共同調理場については評価をいただいておりますが、食教育支援指導事業が減少しているということを見た中で、健康教育の観点から、食の貧困化に対する歯止めが一層必要である、また、立川の地元農産物の活用についてコメントをいただいております。

26 ページです。施策の 3 項目目になります。市民の教育参加と学校改革の推進、その 1 項目目、「市民の教育参加と学校改革の推進」でございます。

「たち」や教育フォーラムの取組について、今日の課題に対処していると評価をいただく一方、中学校のいじめに対する一層の啓発に関する事、また子どもを守るネットワークをもっと緊密に構築する必要があるということ、こういったことにコメントをいただい

るところでございます。

28 ページです。市民の教育参加と学校改革の推進の 2 項目目、「安全で快適な教育環境の整備」でございます。

学校の老朽化対策につきましては早期の計画遂行が求められているということ、またデジタル化について言及されるとともに、今年度から行う防犯カメラにつきましては安全管理上重要であり評価できるというコメントをいただいております。

ここまでが学校教育振興基本計画に関する外部評価委員のコメントでございます。

以上です。

○**福田委員長** 同じく外部評価委員の寺本委員からいただいた評価及びコメントのご説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。14 ページから 29 ページのご質疑をお願いします。

はい、田中委員。

○**田中委員** この部分については寺本委員から適切な評価をいただき、なおかつ評価については肯定的に捉えていらっしゃるの、本当にありがたいと思います。

ただ、この中で何点か私の考えも申し上げておきたいと思いますが、1 つは、14 ページをご覧ください。人権尊重の精神と社会の一員としての自覚の育成に係わるもので、寺本委員からコメントが入っています。「人権メッセージや花運動等も地道に続けられているが、総合的な学習の時間を活用した中学校における人権劇の実践も他県でなされているので検討してみてはいかがであろうか。」とあります。実はこの人権劇というのは非常に大事でして、つまり役割を通しながら想像力を養います。その中ではじめて人権感覚、人権意識、場合によっては性同一性障害の方に対する理解が深まっていくわけですが、実はこのコメントの一部、すなわち「中学校における人権劇の実践も他県でなされている」、これは昨年も同じような文面が出ていました。そういう意味で本市としてはこのことをきちんと受け止めて、改善あるいは取組を図っていく必要があると私は考えますので、今後は是非よろしく願いいたします。

あと、16 ページをご覧ください。2 の心とからだの健康づくりの推進ですが、この中の寺本委員のコメントで、「いわゆるオリンピック教育の充実を」のところで、「いわゆる」は文字の誤りだろうと思っておりますので、「いわゆる」と。

あと、「低学年の視力が落ちつつあるので施策としても改善に向けて動く必要を感じる。」とあります。これは寺本委員のお考えを書かれたわけですが、低学年の視力の低下は本市だけの課題ではないです。全都で同じような傾向がきているので、この辺りは寺本委員がおっしゃるように、きちんとした施策を講じながら改善に向けて対応していくことが大事ではないか、つまり子どもの心とからだの健康づくりの上から非常に大事な視点であると私は受け止めております。

あと、18 ページのいじめや不登校などの相談機能の充実の中で、「スマートフォンの普及に伴うネットいじめも深刻になりつつある。見える化に向けて努力を要する。」とあります。見える化というのは大事なことでして、これまで本市のいじめ問題も含めて、見えない部分

でのいじめが若干見受けられます。したがって、指導課を中心にしていじめ防止対策について見える化をするために何をどうすべきか、その辺りをもう少し具体的に進めてはどうかと思います。

つまり、これまで東京都のいじめ防止についてのDVDをみて、先生方が研修して、そして場合によっては校長が個別に先生方に現状と課題を把握するということを行っていますけれど、本当にそれだけで見える化になっているかどうか、検討する余地があるのではないかと思いますので、この見える化については非常に大事な視点ですので、子どももまた教職員の方々も、保護者の方も、見える化をしていじめ防止に努めていただきたいと思います。

あとは24ページをご覧ください。ここは学校給食の充実ですけれども、寺本委員から、食教育支援指導事業がやや減少していると。これは何がどうなっているのか、その辺りの課題をもう少し精査する必要があると思います。ご承知のようにあと5年で2020年東京オリンピック・パラリンピックが開催されるわけですが、そこでも食教育が非常に重視されています。そういう中で当市の児童・生徒の食教育支援指導事業というのが大事な中で、やや減少しているということについては私も危機感を持っています。そういう点で質の高い食教育支援のための指導事業はどうあるべきか、これについては重要な課題ですので、是非これまでの実態を検証しながら適切に指導し、改善していただきたいということを申し上げて私の発言を終わります。よろしくお願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。平山委員、お願いします。

○**平山委員** 18ページのいじめや不登校というところで、外部評価委員がいじめや不登校の未然防止が最も大切だとコメントされておりますけれども、現状を考えますと、実際にいじめが起きたとき、どう学校が対応してくださるのか、きちんとその対応によって子どもの心の変化であったり、保護者の安心というものが学校の信頼につながると思いますので、これからもそのような形で検討をお願いしたいと思います。

○**福田委員長** ご要望でございます。

ほか、ございますか。小町教育長、お願いします。

○**小町教育長** 16ページ、寺本委員から視力のことで貴重なご指摘をいただいております。当市は学力・体力の向上ということで取り組んでいます。その体力のもとになる生活規律を通しましたからだづくりというのも学力を支えるという意味でも重要なポイントであると認識しているところでございます。寺本委員からもご指摘いただいている内容でございますので、今年度の教育フォーラムでは、からだづくり、体力づくりというところを取り上げて、問題提起をして、市民の方、PTAの方と一緒に考えていきたいと計画しているところでございます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。学校教育振興基本計画についての協議を終了します。

学校教育振興基本計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、学校教育振興基本計画は承認されました。

次に30ページから39ページ、第4次生涯学習推進計画のご説明を引き続き、栗原教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは、資料30ページをご覧ください。ここからが第4次生涯学習推進計画に係る施策でございます。

施策「生涯学習は子どもから（生涯学習の基礎づくり）」これに対する外部評価委員のコメントでございます。

子どもや親子対象事業が定着するように工夫されていること、これに対しては評価がある一方、関係各課や関係団体との連携に依拠した事業が企画・実施される必要があるというコメントをいただいているところでございます。

32ページです。施策「生きがいをめざす楽しい学習（学習の場と機会の提供）」でございます。

「たちかわ市民交流大学」については、とりわけ市民企画講座が伸びていること、これに対しては評価をいただいているところでございます。その一方、各講座領域の区分の見直しや行政企画講座で他部局が企画・実施する事業との事前調整、市民推進委員への支援の強化などの検討について、コメントをいただいております。

34ページです。施策「ふれあいで新しい生活創造へ（いきいき地域活動）」でございます。

取組が評価されるとともに、「学校支援ボランティア事業」、「立川市民科」について、今後具体的な実践が注目されるという評価をいただいているところでございます。その上で学校教育に「市民が協力する」段階から学校と市民が協力して「市民を育てる」段階を意識した事業の構想と実践が期待されるというコメントをいただいております。

36ページです。施策「学びのきっかけづくり（生涯学習情報の提供）」でございます。

情報誌「きらり・たちかわ」の発行を軸にした情報提供の努力や工夫につきましては評価をいただいております。一方、ICT活用等の新たな媒体での情報提供に関してはコメントをいただいております、速やかな体制の整備と実施が望まれるというところでございます。

38ページです。施策「生涯学習推進基盤の充実」でございます。

「たちかわ市民交流大学」の枠組みを活用した市民と行政との協働事業を実質化するためにも、庁内調整委員会の機能を強化する必要があるということ。それと情報共有の段階から協働企画の段階に進めることが求められていると。また、学社融合から学社統合を視野に入れた生涯学習推進基盤の整備も検討されたいというご提案をコメントでいただいているところでございます。

以上が第4次生涯学習推進計画に係るコメントの説明でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。第4次生涯学習推進計画についての説明を終了します。外部評価委員の朝岡委員からいただいた評価及びコメントのご説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。30 ページから 39 ページ、第 4 次生涯学習推進計画のご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** この部分については朝岡委員から非常に適切なコメントを寄せられ、なおかつ当市の課題を把握しながら今後どうあるべきか示唆に富むご助言をいただき感謝しております。

その中で理解を深める意味で何点かお話し上げたいと思いますけれども、1 つは、30 ページをご覧ください。朝岡委員から、下から 3 行目、「さらに部局の枠を越えた「子ども・子育て」支援事業の枠組みの中で、子ども・親子の学習支援の視点から位置づけられることが望ましい。」とあります。この点についてはどのようなことを事務局としては今後考えておられるのかお伺いしたいのですが、よろしくをお願いいたします。

○**福田委員長** 30 ページの下から 2 行目でございますが、子ども・親子の学習支援の視点という点について、生涯学習推進センター長、ありましたらお願いいたします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 生涯学習推進センターでは各種の講座を実施しておりまして、33 ページに一覧にまとめておりますとおり、延べ人数になってはいますが年間 82,000 人を超える方が講座に参加されております。ただ、中心になっている方が 60 代、70 代の方が多いということが課題になっておりまして、お子さんを対象にした事業ということは今までもやっていたが、ここで朝岡委員からも指摘されていますとおり、子どもに加えて親子という視点でいろいろな講座をやっていくということをご指摘していただいているとおりです。

31 ページに書いてあります下の 2 番目の子ども対象事業などでも、子どもを対象にしている講座ですが、新しく、例えばおやこ社会科クラブというように、親子で来てもらうという事業も昨年ぐらいから力を入れております。朝岡委員からのご指摘は、子どもだけとか大人だけというのではなくて、親子をとということをターゲットに位置づけて今後推進したらどうかというご意見だと事務局としては考えておりますので、そのご助言に沿って事業展開を推進していきたいと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** ご丁寧な説明、感謝申し上げます。

あと 34 ページですけれども、朝岡委員から「学校教育に『市民が協力する』段階から学校と市民が協力して『市民を育てる』段階を意識した事業の構想と実践が期待される。」とあります。この辺りは朝岡委員はどのように考えていらっしゃるのでしょうか。

私の場合ですと、市民が協力するから市民を育てると、これについては当市の市民交流大学で様々な講座を通して、そこでしっかり知見を持ちながら学校あるいは地域に入って活躍され、しかもとりわけ学校においてはいろいろ実績が上がっているわけです。つまり学力も含めて子どもの人間関係が育っている、そのような報告を受けてはいますが、ここで朝岡委員がおっしゃっている「市民が協力する」段階から学校と市民が協力して「市民を育てる」段階を意識した事業をとというのは、どういうことを考えていらっしゃるのか、その点を

ご説明お願い申し上げます。

○**福田委員長** 市民を育てるということに関して、生涯学習推進センター長お願いします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 朝岡委員は日本の社会教育の分野でもかなりいろいろな識見を持っている方で、平成26年度から当課が取り組んでおります学校支援ボランティア事業などもご存知です。そのことについてお話をしている中で、朝岡委員の持論としては、全国各地で学校支援ボランティアという事業をやっているんだけど、なかなか長続きしないということを感じておられます。その長続きしないという理由が、ここに書いてありますとおり、市民が協力するという一方通行だとなかなか長続きがしない。逆に市民も学校に関わることによってさらに知見を伸ばしていく、社会教育という分野で自分も育ててもらおうという意識を何か盛り込んでいくような形にしないと、一方通行の関係だと長続きしませんということをおっしゃっています。

具体的にはどうすればいいのかというのは、なかなか難しいところですが、まだ学校支援ボランティア事業も始まったばかりですので、今考えておりますのが、来年度から地域の人にコーディネーター役を担ってもらって、地域の人と一緒に学校に関わりをより深めていくという意味では、地域のキーパーソンを育てるという意味で市民を育てるところに結び付くのかと思っておりますが、また今後、当課にはこのような識見が深い先生がいろいろアドバイスをしてくださり、生涯学習推進審議会の座長も務めていただいておりますので、ご指摘いただいた意味を事務局としてしっかり受け止めながら具体化していきたいと考えております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 今後の見通しまで含めて説明していただいて、ありがとうございます。

次に38ページをご覧ください。下から2行目です。「学社融合から学社統合を視野に入れた生涯学習推進基盤の整備も検討されたい。」とあります。これまで本市の場合ですと、学社の連携から学社融合で進めてきているわけですが、さらに学社統合というどのような意味を持つのか。あるいは本市としては学社統合をどのように考え、それを視野に入れながら今後、基盤整備を図られるのか、その見通しみたいなものがありましたら教えていただけるとありがたいと思います。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 学社統合ということに関して、生涯学習推進センター長、お願いします。

○**浅見生涯学習推進センター長** 学社融合という言葉は文科省が何年前につくった言葉で、学校教育と社会教育が連携してという意味で、これは広く知られている言葉です。ここに初めて登場しました学社統合という理論は、朝岡委員独自の理論です。今までは融合という、連携という意味合いでしたけれども、統合という意味は、主にハード面を含めた統合という意味です。

少しここでは唐突感がありますけれども、立川市には学習館、学習等供用施設、全部で18抱えています。どこも今後、学社融合という理論から学校教育とよりハード面、ソフト面とも融合していくという意味では、もうちょっと一歩進めて施設も含めた一体というのが望

ましいのではないかとということで、これは朝岡委員独自の理論で、では立川市として来年度からどうしていくのかという部分については、まだまだ課題はあると認識しております。現在、第5次生涯学習推進計画などにも学社統合という理論は盛り込んでおりません。まだまだこれから事務局としてはどうしていくのかというのは、具体化に向けて朝岡委員から提案いただいた検討段階というレベルのお話です。

○福田委員長 田中委員、いかがですか。

○田中委員 新しい考え方のように、朝岡委員の理論のようですが、恐らくこういう言葉が専門家の方から出ますと今後様々な分野で話題になるんだろうと思います。その意味で浅見生涯学習推進センター長からお話がありましたように、学校教育におけるソフト部分あるいはハード部分等を通して、施設も合わせての検討課題になるんだろうと思いますので、是非またその辺りを研究していただいて、その知見について私どもにも情報提供していただくとありがたいと思います。それはすなわち、私どもが学校訪問のときに、そういう視点も持って管理職の先生方との意見交換に資していきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 ないようでございます。第4次生涯学習推進計画についての協議を終了します。

第4次生涯学習推進計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 異議なしと認めます。よって、第4次生涯学習推進計画は承認されました。

次に40ページから49ページでございます。第3次スポーツ振興計画のご説明を引き続き栗原教育総務課長、お願いいたします。

○栗原教育総務課長 それでは、40ページをご覧ください。ここからが第3次スポーツ推進計画にかかる施策の評価表となります。

まず、施策「市民力と連携したスポーツの振興」でございます。

外部評価委員のコメントでございます。地域スポーツクラブが市内に整備され、機能しつつあることに対しては評価をいただいておりますが、その一方、補助金活用事業の参加者数が減少している、こういったご指摘をいただいているところでございます。また2020年東京オリンピック・パラリンピック開催に向けた立川市としての取組はもとより、それ以降のスポーツ振興も見据え、立川ならではのスポーツ振興に取り組んでもらいたいというコメントをいただいております。

42ページです。施策「ニーズの多様化に対応した新たな事業の展開」でございます。

ここにつきましては、昨年、指定管理者に泉市民体育館が移行したことに伴って、実績のところの表がかなり昨年度と変更した関係で、早瀬委員へのご説明が一部不足しております。評価のところ、「スポーツ関連教室の減少が残念なところである。」という評価をいた

だいておりますが、これにつきましては直営ではなく指定管理者が引き続きその講座を実施しているということがございます。その関係で、現在スポーツ振興課と早瀬委員とで評価の説明を再度行っておりまして、これにつきましては次回の定例会の際に再度、外部評価委員の評価を含めてご説明したいと思っております。申し訳ございません。

44 ページです。施策「健康づくりの推進」でございます。

評価のコメントでございます。高齢者対応のスポーツ振興は喫緊の課題であるというご指摘をいただいております。事業展開はほぼ昨年と同様、今後さらなる新たな事業展開が望まれるところである。新たに泉体育館でも行われるようになった健康・栄養相談は評価をいただいているところでございます。スポーツ医・科学に裏付けられた健康・体力づくりはこれからの地域スポーツ振興にとっては重要であるというコメントをいただいております。

46 ページです。施策「関連行政分野との連携の強化・協働事業の実施」でございます。

これからのスポーツ振興は関係者相互の連携及び協働が必要である。健康づくりの事業窓口の一元化は時代にマッチした取り組みといえるということで評価はいただいているところでございます。健康フェアにつきましては今後その内容の拡充も含めより一層の推進が求められるというコメントをいただいております。今後につきましては、様々な関連機関、団体と連携を図った中で2020年東京オリンピック・パラリンピック後の立川市のより豊かな生涯スポーツライフに繋がっていくであろう事業展開を期待したいというコメントをいただいております。

48 ページです。施策「スポーツ施設の利用拡大及び整備・充実」でございます。

子どものスポーツ環境の変化へのご指摘をいただいているところでございます。その中で、スポーツ活動をする場所の確保は大きな問題である。そうした時ボール遊びの可能な運動広場の子どもへの開放については評価をいただいているところでございます。泉市民体育館で指定管理者制度が導入され、利用者増が実際の数値として表れており、このことに対しては評価をいただいております。今後も魅力的な事業展開、プログラム開発が大いに期待される場所であるというコメントをいただいております。

以上が第3次スポーツ振興計画に係る施策の内容でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。第3次スポーツ振興計画についての説明を終了します。外部評価委員の早瀬委員からいただいた評価及びコメントのご説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。40 ページから 49 ページ、第3次スポーツ振興計画のご質疑をお願いいたします。

田中委員、お願いします。

○**田中委員** 早瀬委員から具体的な評価、例えば46ページにありますように、「立川市のより豊かな生涯スポーツライフに繋がっていくであろう事業展開を期待したい」とか、48ページにありますように、「今後も魅力的な事業展開、プログラム開発が大いに期待される場所である」、あるいは50ページにありますように、「新鮮な情報が必要である。今後も資料費の充実に努められたい」と、このように今後当市が何を、どうすべきか方向をある程度お示しに

なっただいておりますので、是非事務局のほうでこのことを受け止めながら、少しでも改善していただいて、また来年度、同じようなコメントがないようお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。第3次スポーツ振興計画についての協議を終了します。第3次スポーツ振興計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、第3次スポーツ振興計画は承認されました。

次に50ページから57ページ、図書館基本計画のご説明を引き続き、栗原教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは50ページをご覧ください。ここからが図書館基本計画に係る施策の評価表となります。

施策「新たな収集方針の策定と計画的な蔵書構成」でございます。

個別のジャンルの収集方針や除籍・保存に関する基準は、適宜、見直しを行い、世の中の動きや利用者ニーズに即した蔵書構築に努めていること、このことについては評価をいただいているところでございます。今後も他の自治体との共同保存の可能性も視野に入れながら、市民の情報ニーズに的確に応えられる蔵書管理方法を検討していただきたいというコメントをいただいております。

52ページです。施策「他の機関との連携・協力の推進」でございます。

学校との連携強化と庁内での連携に対しては評価をいただいているところでございます。以前から課題であった近隣市との相互利用協定の推進に対しても評価をいただいております。これを機にお互いの図書館が充実していくことを望みたいというコメントをいただいております。

54ページです。施策「図書館サービスの拡充」でございます。

地域に根ざした公共図書館として成熟してきた証であり、テーマ別コーナーの設置等の取組について評価をいただいております。柴崎図書館の開館につきましては、学校図書館との連携事例、こういったものもあり全国のモデルとなる取組を行っていただきたいという期待のコメントをいただいているところです。また、指定管理者の導入については、中央図書館と指定管理者との連携を密にして、指定管理者の労働環境の整備と市内で均一なサービスが展開できるように努めていただきたいというコメントをいただいております。

56ページです。施策「利用拡大に向けた効果的な運営」でございます。

図書館が地域の課題解決支援を行う機関としての取組については評価をいただいているところでございます。貸出冊数の減少やSNSの活用についての分析の必要についてコメントをいただいております。なお一番下のところの中央図書館の開館時間の延長については、7

月から既に8時ということで延長しているところでございます。

以上が図書館基本計画に関するコメントでございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。図書館基本計画についての説明を終了します。外部評価委員である齊藤委員からいただいた評価及びコメントのご説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。50 ページから 57 ページ、図書館基本計画のご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 私から1点だけお伺いしたいと思います。56 ページをお開きください。利用拡大に向けた効果的な運営、この中で齊藤委員から、「数年前に比べて貸出冊数が減少傾向にあり、その点が気になる。原因が何であるのかを分析してみる必要がある。」とあります。これについては、私どもがこれまで学校訪問を通してわかったことは、児童・生徒の生活が多様化しかつ多忙化しているということが1つありますし、あと、家でゲームで遊んでしまう、あるいはスマートフォン等々の話題が出ているんですけれども、図書館長としては、この辺りの原因が何であるのか、その現状把握はどの程度されて、今後どう改善されるようとしているのか、その辺りの見解をお伺いしたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

○**福田委員長** 図書館長、いかがですか。

○**土屋図書館長** 貸出の冊数、これは児童に限ったものではございませんが、今、委員がおっしゃいましたように、小学校、中学校、それぞれ生活のリズムが昔とは変わってきているというところでは、図書館としましては、なるべく学校に本を多くお届けすることで図書にふれるような機会をしっかりと確保してまいりたいと考えております。そのためにも今年度は中学校への団体貸出を始めたところでございます。学校の先生方も学力向上というところではいろいろなことをしていただいている中で、図書を読むことの楽しさというところは一緒に連携をして進めてまいりたいと考えております。

分析につきましては、読書の調査というのが隔年で実施されていて、今年の秋にまた実施の予定でございます。そこで数値の把握ができると思いますので、数値を確認しながら対策をまた考えてまいりたいと思っております。

○**福田委員長** 田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 土屋図書館長から適切な説明を頂戴しました。ありがとうございます。大事なことは、子どもたちが読書を通して豊かな心、あるいは心にしっかり栄養をつける、それはとりもなおさず当市の課題である思考力あるいは判断力、表現力をつけるいい機会になるわけです。そういう点で今、土屋図書館長から適切な説明がございましたので、是非その方向でしっかりと現状を分析しながら、また検証しながら、より望ましい対応策をとりながら子どもの読書の量拡大につなげていただけるとありがたいと思います。引き続きよろしくお願い申し上げます。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。図書館基本計画についての協議を終了します。

図書館基本計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、図書館基本計画は承認されました。

次に、58 ページから 63 ページ、第 2 次子ども読書活動推進計画のご説明を引き続き、栗原教育総務課長、お願いいたします。

○**栗原教育総務課長** それでは 58 ページをご覧ください。第 2 次子ども読書活動推進計画にかかる施策の評価表でございます。

施策「学校と学校図書館の取組（学校図書館の活性化）」でございます。

小・中学校への支援員、指導員について評価をいただいておりますが、その効果について検証する必要があるというコメントをいただいております。また、図書館からの定期的な団体配本体制の確立や学校図書館担当教諭等の連絡会の開催、これについても評価をいただいております。一方、学校図書館自体の充実も必要であり、学校図書館図書標準を確実に満たすようというご指摘をいただいているところでございます。

60 ページです。施策「地域や家庭の取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）」でございます。

ブックスタート事業や健康診査時の読書相談が乳幼児の読書のきっかけづくりの事業として定着してきていることについては評価をいただいているところでございます。「たちかわ読書ウィーク」の取組についても評価をいただいております。その上で、子育て中の親に対する支援として 0 歳児の保護者向けの講座等の開催を望むというコメントをいただいております。

62 ページです。施策「立川市図書館の取組（読書の専門機関としての計画の推進と支援）」でございます。

児童書の選書に対する評価会の実施や基本図書リストの作成、定期的なお話会の実施など、基本的な事業を行いながら、小学校 1 年生への利用案内や調べ学習に対応する資料の充実、あるいはビブリオバトル等のイベントへの関わりについては評価をいただいております。読書の専門機関として子どもの読書活動の推進をリードしてもらいたい、また、今後もボランティア団体との連携強化を行い、児童サービスの充実に努めていただきたいというコメントをいただいているところでございます。

以上でございます。

○**福田委員長** ありがとうございます。第 2 次子ども読書活動推進計画についての説明を終了します。同じく齊藤委員からいただいた評価及びコメントのご説明でございました。

これより質疑及び協議に移ります。58 ページから 63 ページ、第 2 次子ども読書活動推進計画のご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 私から 1 点お伺いしたいと思いますが、60 ページをご覧ください。地域や家庭の

取組（乳幼児からの読書のきっかけづくり）、この中で齊藤委員から、「子育て中の親に対する支援として0歳児の保護者向けの講座等の開催を望む」とあります。これについては本市としては、61ページをご覧になるとおわかりのように、乳幼児向けのパンフレットで「この本だいすき！0. 1. 2歳児編」とかパンフレットを配布し、なおかつブックスタート事業として、絵本セットのお渡し、絵本の読み聞かせ等を行っているわけです。そういう中で、齊藤委員がおっしゃる0歳児の保護者向けの講座等の開催を望むというのは、具体的にどんなことを望んでいらっしゃるのか、またそれに対して図書館の事務局としてはどういうことをお考えいただいているのか、その辺りの見通しについてお伺いしたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○**福田委員長** 0歳児の保護者向けの講座ということです。図書館長、お願いします。

○**土屋図書館長** 0歳児の保護者向けの講座につきましては、7月10日に、0歳からの絵本とわらべうたということで、今までの3歳、4歳、幼児の方を対象とした読み聞かせだけではなく、今年度新たに始めたところでございます。首がすわったばかりぐらいのお子さんをだっこして連れて来ていただいて、耳から入るというところでは、0歳児はまだ字ももちろん読めないですけども、保護者方とお子さんとかスキンシップをしながらお話を聞いていただくということで、またお集まりいただくことで、同じ小さい生まれたての赤ちゃんを育てる親御さん同士が顔見知りになるとか、子育ての支援のところにもつながるだろうということではじめたところでございます。

定員に対しまして、募集をしましたその日の午前中のうちには枠がいっぱいになったということがございました。私どもとしましても、果たして0歳のお子さんを連れて中央図書館までお越しいただくのは大丈夫かなという不安があったのですが、ふたを開けてみましたら、かなり多くの方が選に漏れてしまったといいますかお受けいただけなかったということで、年度内にもう一度同じような形で開催をしてみたいと思います。生まれる前から本に関心を親御さんに持っていて、お子様にもその思いを伝えていく、また地域でのつながりもつくっていく情報の拠点として図書館が取り組むところの子育ての部分でも手助けができるのかなというところでは、その部分、今年度からますます深めていきたいと考えております。

○**福田委員長** 年内にもう一度開催するということです。田中委員、いかがですか。

○**田中委員** 具体的に大変ありがとうございました。生まれる前からそうして関心を持たせるというのは非常に大事なお考えですし、また地域との連携あるいは情報を提供しながら、そんなお話がございました。是非その方向で、地域や家庭の取組をなお一層推進しながら、乳幼児期からの読書のきっかけづくりをなお一層推進していただけることをお願いしたいと思います。よろしく願いいたします。

○**福田委員長** ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** ないようでございます。第2次子ども読書活動推進計画についての協議を終了

します。

第2次子ども読書活動推進計画について、お諮りします。

ご提案のとおり承認することにご異議ございませんか。

〔「ありません」との声あり〕

○**福田委員長** 異議なしと認めます。よって、第2次子ども読書活動推進計画は承認されました。以上で協議（1）教育委員会の点検・評価について、は終了します。

◎報 告

（1）立川市立中学校使用教科用図書採択について

○**福田委員長** 次に、報告に入ります。

報告（1）立川市立中学校使用教科用図書採択について、のご報告でございます。

お手元の資料、立川市立中学校教科用図書選定検討委員会報告書をご参照願います。

泉澤指導課長、報告説明等お願いいたします。

○**泉澤指導課長** それでは、説明させていただきたいと思います。

教科用図書選定検討委員会の委員長より報告書を受け取りましたので、本日、委員の皆様にご報告申し上げます。書類といたしましては、検討結果の総括というものが1枚ございます。そして検討結果の各教科ということで、概ね1つの教科につきA4判両面刷りで2枚、または1枚の評価もございますけれども、教科順で資料をお配りさせていただきました。

はじめに、選定検討の経過を簡単にご説明申し上げます。

4月16日、教育委員会におきまして教科用図書の選定の採択の基本方針をご検討いただき、決定をしていただきました。その後5月15日に選定検討委員への委嘱状の交付を行い、5月18日より6月23日までの期間で、各学校の教科の代表者による調査研究部会で調査研究を行ったところでございます。その報告を6月30日の第1回の教科用図書選定検討委員会に報告をいただきまして、その後7月7日、7月13日という3回にわたりまして検討委員会で検討を進めたところでございます。

検討を行いました対象となる教科及び発行者につきましては、総括編の3のところに、それぞれ教科名、発行者数、発行者名を載せさせていただきました。

なお、総括編には、選定検討委員会で委員の皆様から出ました付帯意見ということで、教科の枠を越えたご意見も幾つかいただいておりますので、その中の主なものをそちらに載せさせていただきました。例えば1つ目、読むときの分かりづらさが躓きになることもあるので、教科書の字体やフォントは重要な要素である、というご指摘をいただいたり、また4つ目では、多くの子どもが一般的な教養として学べる内容を多く取り扱う教科書が望ましい、また下から4つ目、最新の情報が正しく記載されている教科書であることが判断基準になるのではないか、というようなご指摘等もいただいております。

次に教科別のものでございますけれども、今回様式といたしましては、まず国語をご覧ください、このような形でまとめさせていただきました。

基本方針の中で大きく4つの観点、A内容の選択、B構成・分量、C表記・表現、D使用上の便宜について調査検討を行うということで、方針の中で確認をさせていただきました。それぞれの項目の中に4つほど細かい観点を設けております。例えばAの内容の選択では、資料の新鮮度、内容のおさえ方、学習活動の多様性、個人差及び地域差への配慮、こうした4つの観点について、それぞれの発行者の教科書について調査部会及び検討委員会で検討したところでございます。同様の形で、B・C・Dの観点につきましても4つないし2つの細かい視点を設けております。最後に、Eその他特記事項ということで、特記すべきことがある場合はEという欄で載せさせていただきました。

教科別のもので、選定検討委員会で話題になったところを取り上げながら簡単にご報告をさせていただきたいと思っております。

まず、教科名、国語 種目名「国語」でございます。

こちらでは発達段階に即した作品の扱いというところが話題になっております。例えば、学校図書のほうに、内容のおさえ方というところに出ておりますが、ある作家の作品が1年生で取り上げられているということで、若干難しいかもしれないというようなご意見があったり、また古典の導入として川柳を扱っているということが教育出版の内容のおさえ方のところで出ております、こうした話題が出ております。また光村図書では、季節に合った教材が掲載されているという辺りもご指摘がございました。

それから国語科の中では表記というところでも若干話題になっているところです。例えば、C表記・表現で、例えば古文の文章と現代文との表記が同じような形式になっている、こうしたところが調査を行った現場の先生方は意見が分かれたところだというお話もございました。あと、やはり国語の場合は「話す・聞くこと」「書くこと」「読むこと」がバランスよく取り扱われているということが重要だということで話題に出たところでございます。いまのものは光村図書のD使用上の便宜にそうした意見が載っております。主にこうしたものが話題として出たところでございます。

続きまして、「書写」です。

書写につきましては、大きく2点です。1点目は、例えば教育出版や光村図書で、色紙や短冊、こうしたものを書く学習活動の設定がある、また光村図書では、ポスターやレポートで書き方を工夫し効果的に伝えるということで、総合的な学習の時間等でも活用できるのではないかというような話題が出ているところでございます。もう1点は、やはり書写ですので、常用漢字が楷書と行書それぞれ載っている教科書がございました。Dの使用上の便宜でそうしたところが指摘されたところでございます。

○**福田委員長** 進行の仕方ですけれども、委員の皆さんいかがですか。教科ごとに切るよりも一連で説明したほうがいいですか。

はい、お願いします。

○**泉澤指導課長** 続きまして、社会科の「地理」ということで説明させていただきます。

地理では、写真や資料の大きさや色彩、こうしたところが話題になっているところでござ

います。もう1点、子どもたちが主体的に学習できるかどうかという辺りも話題として、ポイントとして挙げられています。幾つかの教科書会社でそうした工夫があるということで検討の中でお話がありました。

続きまして、「歴史」でございます。

歴史につきましては、一番発行者が多く8者ということですが、やはり資料の新しさというところ、これが現場の先生方や委員の皆様の話題として上がっているところがございます。それから、世界と日本の関連の分かりやすさ、いわゆる日本史、世界史ではありませんけれども、こうしたところがどうなっているのかということが調査や検討の中で話題として出ております。また、系統的に学べるかどうかといったところも教科書の構成のところでも重視されたところがございます。

それから、「公民」でございます。

公民につきましては、多様な学習形態に配慮しているかどうかということが公民的分野では話題になりました。いわゆる講義形式ではなく、様々学び合ったり伝え合ったりというような学習が求められておりますけれども、そうした多様な参加型の学習ができるのかどうか、もしくは子どもたちに考えさせる形を持っているのかどうか、こうしたところが大きな話題として出ております。また、公民につきましても資料の豊富さ、世の中のできごとを主体的に捉えられるような内容になっているのかどうか、こうしたところが検討委員会でも話題として上げられたところがございます。

続きまして、「地図」でございます。

地図は2者でございますけれども、資料の分量というところが大きな検討段階での話題の中心になったところがございます。

続きまして、「数学」でございます。

数学の場合、立川市は算数と数学に課題がありますので、基礎的なことが確実に定着できるようにさせたいということが、まず検討を始める前の段階として話があったところがございます。そうしたことで基礎と応用、問題のレベルとといいますか難易度、そうしたところがどうなっているのか、特に数学を苦手とする子どもたちは、どんな問題を解けばいいのかということがなかなか自分で分かりづらいという状況もありますので、そうしたところで構成がどうなっているのか、例えば東京書籍では「基本→標準→発展」といった段階を細かく踏んでいるというところに着目した話題がございました。また定着という部分を立川市では重視していますので、振り返りといいますか復習、こうしたところがどのように教科書を通してできるのかということも話題として上がっております。あとは、復習するにあたって、既習した内容がどのような捉え方がされているのかということも子どもたちにとっては重要ではないかという意見が出されました。

続きまして、「理科」でございます。

理科は、特徴的なものといいますか、東京書籍で「from JAPAN 日本の科学」というところがございまして、これは例えば日本の最新医療など最先端の技術について紹介しているペー

ジがあったりということで、こうしたところに一つ話題がございました。また、理科につきましても、子どもたちが自ら学んでいける、復習できるということが重要ではないかという話題が出ております。それから、やはり実験や観察ということが重要な要素ですので、そうした説明の部分がどうなっているのか、より子どもに分かりやすいほうがいいのではないかという指摘がありました。それから理科の場合、第1分野、第2分野と分かれていますけれども、教科書会社によって配列が若干違う、第1分野、第2分野が交互に配列されている教科書会社と、例えば1分野、1分野、2分野、2分野という並べ方をしているところがあるようです。そうしたところは意見が分かれるところなので、使う子どもたちや指導する先生方の捉え方によって若干違いますけれども、そうした違いは話題になったところでございます。続きまして、「音楽」の「音楽一般」です。

音楽は2者ですけれども、1点は、中学生ですので、男の子が変声期を迎えるということで、特に1年生の楽曲については変声期という視点で楽曲との関係というところが話題としてありました。いずれの教科も同じですけれども、それぞれの題材の学習目標がどのように提示されているかということが、2者、若干異なっているところがありましたので、そうした使用上の便宜という中で学習目標が明確になっているのかどうかという辺りが話題となっております。

「器楽合奏」でございます。

こちらは、2者ですけれども、箏の表記の仕方が「そう」という読み仮名を使っているか、使っていないかというのが分かれているんだということを先生方のほうでは調査の中で指摘されたところがございますけれども、いずれにしても大きなものではないと思っております。ただ、Dの使用上の便宜のところに記載されていますけれども、教育芸術社でQ&Aコーナー、こちらが生徒の実態に即した疑問への分かりやすい回答になっているのではないかと、このような指摘が現場からあり、選定検討委員会でも内容を確認したところがございます。

次に、「美術」でございます。

美術につきましては、どんな作品が紹介されているのかとか、その写真等がどれくらいの大きさなのか、実寸大の例が分かりやすいというような現場の声があったようです。また資料集等も活用していきますので、そうした視点でどのような作品が載っているか、当然、例えば鑑賞の内容にも資料として使えるものかどうかと、そうしたところに話題が出たところがございます。

「保健体育」でございます。

保健体育については、1者、大修館書店が2020年のオリンピック・パラリンピックのことの扱いが大きくなっているところで特徴として上げられていました。もう1点、教科書の検討の中では小学校で学習したこと、高等学校でこれから学習すること、これの関連性というものが見通しがもちやすくなっている教科書があるという話題も出ていたところでした。もう1点、教科書のサイズの話が保健体育では出たところがございます。横A4、縦B5というのは、現場としてはちょっと使いにくいというような意見があったということで、感覚的な

問題もありますけれども、そうしたところ、是非ご確認いただければと思っております。

次に、「技術」でございます。

技術科では、まず1点は、新しい技術が写真で紹介されているかどうかといったところ、また、見通しがもてるような工夫があったり、振り返りができるような工夫がされているのかという辺りが話題として出ています。それとともに、技術の場合は情報に関する指導内容が入っていますので、情報モラルや個人情報の指導がどうなっているのかというところで、各者のものを現場の先生方は注目して調査をされておりますし、また検討委員会でも今どきということで、市民の委員の皆様もこうしたところは着目されていたところでございます。

「家庭」でございます。

こちらは、様々な作業をしますので、そうした写真がどのように出ているのかという点、それから日本の伝統文化がどのように扱われているのか、こうしたところが話題になっておりました。あと、実習の題材の難易度というところで、若干中学校の課題としては簡単なものが取り上げられているのではないかと現場の声もありましたので、そうしたところに話題が及んだところでございます。それから特記事項に書いてありますけれども、環境への配慮というところで再生紙の利用とか植物インクを利用しているとか、そういうところにも現場の先生は着目をされたということですので、委員の皆様も調査の中でもご確認いただければと思います。

最後の教科、外国語の「英語」でございます。

こちらについて1点は、いろいろな国や地域の話題が取り上げられているのかどうか、また登場人物も当然ありますので、そうしたところの国際色が豊かかどうかということが話題として上がっております。また、小学校で外国語活動を学習し中学校で英語ということで、小学校と中学校へのつながりという点、またアルファベットが字体によって若干分かりづらいということもあるという現場の声がありましたので、そうしたところを検討委員会でも確認をしたところでございます。それから当然、外国語の場合にはアクティビティーといいますが様々な活動がありますので、そうしたものがどのように扱われているのかということです。特に4つの技能についてのアクティビティーということがありますので、そうした視点で話題が出たところでございます。細かいことはそれ以外にも出ておりましたけれども時間の関係上、割愛いたします。

地図の資料が抜けていたということで改めて地図をもう一度ご覧いただければと思います。

東京書籍と帝国書院の2者です。資料の分量がどの程度なのかというところ、この比較が話題に出ております。例えば大観図という中では、帝国書院では85ページが非常に分かりやすいという意見が委員の中でもあったところでございます。

各教科につきましては、概要でございますけれども今のような形でございます。それ以外のものにつきましては、それぞれ観点や視点ごとに添付しておりますので、委員の皆様の調査の際の一つの視点としてご活用いただければと思います。委員の皆様の調査の参考になればと考えているところでございます。

今後の予定でございますが、次回、8月に開催されます第15回教育委員会で委員の皆様にご協議をいただきまして、第16回教育委員会の中で採択ということでご審議をいただく予定でおります。したがって、次回の教育委員会までに各委員の皆様でそれぞれ教科書を調査いただきまして、ご協議をいただければと思います。

なお今回、市民の皆様にご覧いただくための教科書の閲覧場所として、当初207の会議室を用意しておりましたが、市民の皆様からお声がありまして、もう少し見やすい場所がいいということでしたので、3階の今の会議室の隣の部屋の市政情報コーナーに、いつでもご覧いただけるような形で用意させていただきました。

また、7月22日現在ですが、市民の皆様からアンケートという形でお声を幾つかいただいております。人数としては41名の方から寄せられております。新しい教科書をご覧になった感想を書かれている方がいたり、数学や社会科等の教科書についての個別のご意見をいただくというようなものもございました。そのような形で様々なご意見をいただいているところです。なお、教科書の展示につきましては、8月いっぱいまで現在の場所で閲覧できるようにしておりますので、今後も市民の皆さんからお声をいただけるものと考えております。

報告は以上でございます。

○**福田委員長** ご報告ありがとうございます。立川市立中学校使用教科用図書採択についての報告を終了します。

これより報告内容を踏まえ、ご質疑をお願いいたします。

はい、田中委員。

○**田中委員** 私からお礼も兼ねて考えを申し上げたいと思います。

4月16日立川市立中学校使用教科用図書採択の基本方針の決定から始めて、7月13日、第3回教科用図書選定検討委員会まで含めて、この検討委員会に関わった各皆様方に心からお礼を申し上げます。あわせて、国語から入って外国語まで15教科、本当に大変だったと思います。以前と様変わりしてとりわけご研究されているということでは、A内容の選択、Bの使用上の便宜、なおかつその中で2つから4つの観点を通して調査研究あわせて分析しながら、当市の生徒に何がいいのか、また現場で使用する上でどういうのがより望ましいのか、そういう点では泉澤指導課長から丁寧な説明があったことをお礼申し上げたいと思います。ありがとうございます。

その上で、私どもとしては今後何をどうするかということについては、市民の皆さんのアンケートも含めてですけれども、3階の資料コーナーでの閲覧を通して、教育委員としてはこういう観点から見ていきたいと思っております。

1つは、平成28年度から平成31年度使用の教科書調査研究資料が東京都教育委員会から平成27年7月に出されています。2つには、平成28年度使用の中学校教科書編集趣意書、これは9科目15種目ありますので、この各者から出された趣意書をしっかり見ていきたい。

あと、先ほど泉澤指導課長から説明がございました検討委員会報告書を見て、4点目は、当市の「児童・生徒の学力向上を図るための調査」もしっかり分析しながら、なおかつ立川

市学校教育振興基本計画、平成22年12月に策定されたわけですが、それらも含めて、なおかつ教育委員の学校訪問、平成25年から27年6月までの中の学校訪問を通して実態を把握しておりますし、また管理職の先生方からもそれについての取組、成果、課題がありますのでそれについてもしっかり精査していく必要があります。

その上で指導課から出ている重点課題、そして平成24年から27年度、立川市は中学校は9学校あるわけですが、そこでの9科目15種目、これを使用した教科書でどのような成果があり課題があるのかをしっかりと見届けていきたいと思っております。

さらに「児童・生徒の学力向上を図るための調査」における上位12区市の採択教科書の状況をしっかりと把握しながら、当市の課題であります小中連携、とりわけ中学校の場合ですと、ご承知のように中学3年生ですと出口管理ということ考えた場合に、中学3年生は進学ということが当然考えられるわけです。そうなりますと小中連携にとどまらず中学校から高校での連続性を考えた上での教科書についてしっかりと見ていきたいと思っております。

すなわち、今申し上げた今後検討に資する資料として、10項目ほどの観点からしっかりと調査研究して、8月の2回目の定例会での採択では権限と責任のもとでしっかりと採択していきたいと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

○福田委員長 ほか、ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

○福田委員長 本日はあくまでも選定検討委員会からの報告書のご説明ということでございます。採択をする一つの資料として頂戴するというところでございます。

立川市立中学校教科用図書採択についての質疑及び報告を終了いたします。

○福田委員長 次に、その他に入ります。

その他ございますか。

〔「ありません」との声あり〕

◎閉会の辞

○福田委員長 最後に次回の日程確認を行います。次回、平成27年第15回立川市教育委員会定例会を平成27年8月12日水曜日、午後1時半より、302会議室で開催いたします。

以上で、平成27年第14回立川市教育委員会定例会を閉会いたします。

午後3時29分

署名委員

.....

委員長